【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月30日
【会社名】	株式会社河合楽器製作所
【英訳名】	KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　河　合　弘　隆
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　執行役員　総合企画部長　金　子　和　裕
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号　住友不動産品川ビル 株式会社河合楽器製作所　東京オフィス
【電話番号】	03-6718-4241
【事務連絡者氏名】	総務人事本部　総務部　国内総括課　課長（東日本担当）中尾　諭
【縦覧に供する場所】	株式会社河合楽器製作所　東京オフィス （東京都品川区東品川四丁目10番27号　住友不動産品川ビル） 株式会社河合楽器製作所　名古屋オフィス （名古屋市中区丸の内三丁目５番33号　名古屋有楽ビル） 株式会社河合楽器製作所　大阪オフィス （大阪市中央区備後町三丁目３番９号　備後町コイズミビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成29年６月27日の第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金50円 総額445,783,300円

ロ 効力発生日

平成29年６月28日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役に、河合弘隆、金子和裕、日下昌和、西尾正由紀、河合健太郎、伊藤照幸、牧田春光、牛尾　浩、片桐一成及び中村捷二を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役に、玉村邦明を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役２名の補欠監査役として、加藤治男を選任する。

第５号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

改定案を承認する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の配当の件	62,583	63	41	(注) １	可決　(96.46%)
第２号議案 取締役10名選任の件					
河 合 弘 隆	61,675	971	41	(注) ２	可決　(95.06%)
金 子 和 裕	62,389	257	41	(注) ２	可決　(96.16%)
日 下 昌 和	62,388	258	41	(注) ２	可決　(96.16%)
西尾 正由紀	62,389	257	41	(注) ２	可決　(96.16%)
河合 健太郎	62,373	273	41	(注) ２	可決　(96.14%)
伊 藤 照 幸	62,389	257	41	(注) ２	可決　(96.16%)
牧 田 春 光	62,392	254	41	(注) ２	可決　(96.17%)
牛 尾　　浩	62,382	264	41	(注) ２	可決　(96.15%)
片 桐 一 成	61,441	1,205	41	(注) ２	可決　(94.70%)
中 村 捷 二	61,192	1,454	41	(注) ２	可決　(94.32%)
第３号議案 監査役１名選任の件	61,729	912	41	(注) ２	可決　(95.14%)
第４号議案 補欠監査役１名選任の件	62,513	128	41	(注) ２	可決　(96.35%)
第５号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	62,359	282	41	(注) １	可決　(96.12%)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．賛成割合は、本総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分および当日出席分の合計）に対する賛成の比率であり、少数点第３位を四捨五入して表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。